

優生保護法とわたしたち 愛知の集い

1948年から1996年まで続いた旧優生保護法では、障害のある人が子を産み育てることを自己決定する権利は奪われ、全国で約1万6500人が強制不妊手術を受けさせられました。2018年1月30日、被害者が仙台地裁にて全国初の国賠訴訟を起こしました。それを機に全国で被害者が声をあげはじめています。

愛知県でも衛生年報に報告された強制不妊手術は255件に上ります。被害者が尊厳を回復し、また二度と同じような被害を繰り返さないために、どうしたらいいのか一緒に考えていきたいと思えます。

日時

2018年8月29日(水)
18:30～20:30

定員

100名

※要約筆記・手話通訳
ヒアリンググループ・テキストデータ有

資料代
500円

会場

日本福祉大学名古屋キャンパス北館8AB

18:30-18:35

ごあいさつ 優生手術被害者とともに歩むあいちの会共同代表 木全和巳氏(日本福祉大学教授)

18:35-18:50

なぜいま？なにが問題？これまでの活動の経過

河口尚子氏(立命館大学客員研究員)

18:50-19:10

障害女性として出産・子育て経験から

小森淳子氏(中部学院大学相談員)

19:10-19:30

全国の裁判の動きについて

田中伸明弁護士

19:30-19:50

愛知県の実施した調査について

愛知県こころの健康推進室

19:50-20:05

休憩

20:05-20:25

質疑応答

20:25-20:30

おわりに 優生手術被害者とともに歩むあいちの会共同代表 菊地夏野氏(名古屋市立大学准教授)

共催団体: 優生保護法被害弁護団・愛知、愛知障害フォーラム(ADF)、優生手術被害者とともに歩むあいちの会

お問い合わせ お申込み

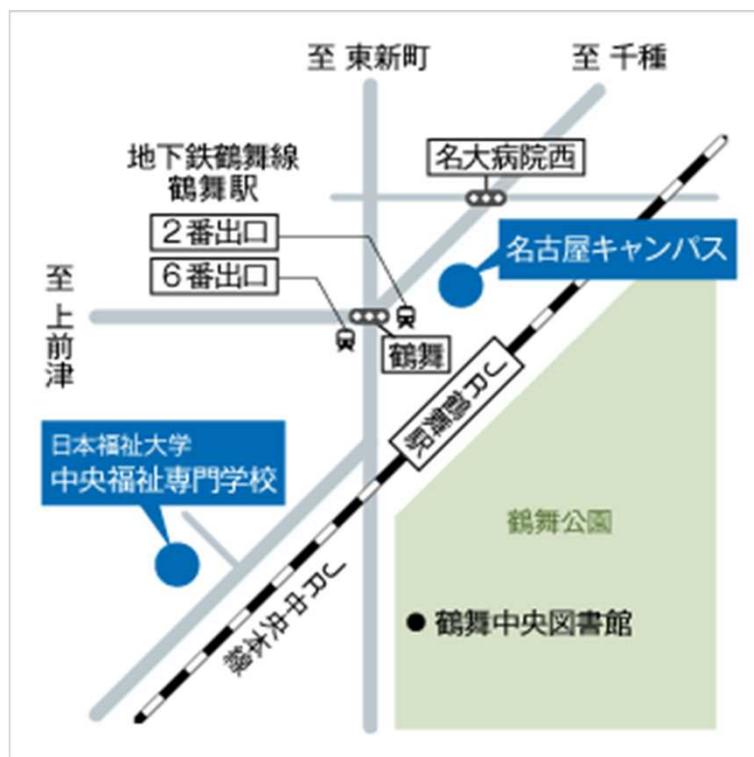
愛知障害フォーラム事務局 TEL: 052-851-5240
MAIL: adf.jimu.2008@gmail.com FAX: 052-851-5241

会場：日本福祉大学名古屋キャンパス北館8AB
(名古屋市中区千代田5-22-35)

定員：100名

参加費(資料代)：500円(介助者の方で資料が不要な方は無料です)

※要約筆記・手話通訳・ヒアリンググループ・テキストデータ有



【会場へのアクセス】

徒歩：JR中央本線・地下鉄鶴舞駅5分

皆様、お誘い合わせの上、公共交通機関を利用して、ご参加下さい。

【申し込み方法】

- ① 電話
- ② 下記参加申込用紙に必要事項を明記し、FAXまたは郵送、Eメールでお申し込み下さい。
- ③ 愛知障害フォーラムのホームページからも申し込みできます。
<http://aichidisabilityforum.com/>

【申し込み・問い合わせ先】

愛知障害フォーラム事務局(担当：木下)
〒466-0037
名古屋市昭和区恵方町2-15
電話：052-851-5240
Eメール：adf.jimu.2008@gmail.com
ホームページ：http://aichidisabilityforum.com/

お申込みFAX番号：052-851-5241

氏名：

所属団体：

連絡先：

Eメールアドレス：

車椅子使用：電動車椅子・簡易電動車椅子・手動

介助者：有・無

事前にテキストデータを希望される方は口にチェックして下さい (必要)